

浜中町既存住宅耐震改修費補助金事業

本町においては、日本海溝・千島海溝周辺で大地震が発生する可能性を指摘されています。津波からの避難も重要ですが、津波の前に発生する大地震に対し、自分の家が倒壊せずに耐えられるかについて考えてみませんか？

■地震による木造住宅の壊れ方

木造住宅の倒壊のメカニズムは、地震によって地盤が揺れ、水平方向に建物が大きく傾いた場合上部の重さに耐えきれないというものです。一般的には築年数が高く、上部が重い構造の建物は耐震性が不足している可能性があります。



町では住宅の無料耐震診断を随時受け付けています。

昭和56年5月以前の木造建築物は、現行の耐震基準の建物ではないことから、耐震性が不足する場合があります。

町では、下記の条件を満たす建物について、無料耐震診断を受け付けています。

■無料耐震診断が可能な条件。

- ①昭和56年5月以前の木造建築物。
- ②2階建て以下で延床面積が500㎡以下の**戸建て木造住宅**。
- ③申請者が当該戸建て木造住宅を所有または、居住していること。
- ④住宅図面。(仕上げ表・筋交い等の位置及び仕様がわかるもの。)

耐震化工事に対し補助制度があります。

町では、**昭和56年5月以前に着工された耐震性が不足する住宅**の耐震化工事に対し、最大で30万円までの補助を行います。

詳しくは、**建設課建築係**にお問い合わせ下さい。

問い合わせ先 役場建設課建築係 TEL0153-62-2343 (直通)